

令和3年第1回  
美唄市議会定例会会議録  
令和3年3月11日(木曜日)  
午前10時00分 開会

## ◎議事日程

- 第1 会議録署名議員の指名  
第2 一般質問

## ◎出席議員(13名)

議長 金子義彦君  
副議長 桜井龍雄君  
1番 森明人君  
2番 伊藤真久君  
3番 齋藤久美夫君  
4番 山上他美夫君  
5番 山崎一広君  
6番 川上美樹君  
7番 楠徹也君  
8番 松山教宗君  
9番 本郷幸治君  
10番 紫藤政則君  
12番 谷村知重君  
13番 小関勝教君

## ◎出席説明員

市長 板東知文君  
副市長 市川厚記君  
総務部長 猪谷憲恭君  
市民部長 松田公史君  
保健福祉部長 高橋英雄君  
経済部長 東貴弘君  
都市整備部長 米澤勝君  
市立美唄病院事務局長 今澤清隆君

消防長 相馬一司君  
総務部総務課長 平野太一君  
総務部総務課長補佐 高橋修也君

教育委員会教育長 天野政俊君  
教育委員会教育部長 阿部良雄君

選挙管理委員会委員長 中田礼二君  
選挙管理委員会事務局長 日下聡君

農業委員会会長 今田邦彦君  
農業委員会事務局長 高田裕二君

監査委員 西尾正君

## ◎事務局職員出席者

事務局長 村谷昌春君  
次長 門田昌之君

午前10時00分 開会

●議長金子義彦君 これより、本日の会議を開きます。

●議長金子義彦君 日程の第1、会議録署名議員を署名いたします。

7番 楠徹也議員

8番 松山教宗議員

を指名いたします。

●議長金子義彦君 次に日程の第2、一般質問に入ります。

発言通告により、順次発言を許します。

3番 齋藤久美夫議員。

●3番 齋藤久美夫議員(登壇) 10年前の本

日、東日本大震災で亡くなられた方々に対し、心からご冥福をお祈りいたします。当時、私は自衛官として岩手県大槌町に派遣され、津波により大打撃を受け、廃墟と化した大槌町小学校や殺伐とした道路、市街地、そして下水溝の土を掘り起こしたような異様な匂い、さらに、口は出せないような様相を思い出すと、胸が締め付けられる思いになります。

また、令和3年第1回定例会一般質問に先立ち、去る2月24日に発生した大規模水道事故において、その復旧作業及び各種支援活動等に携われた市職員、または関係事業所及び他市長村並びに各種団体、個人のボランティアの方々に不眠不休の復旧作業、雪の降る中での活動に対し、その労をねぎらうとともに敬意を表したいと思えます。

そこで、第1回定例会にあたり、大綱2点、ただいま述べました、大規模水道事故における断水事案について、そして防災行政について、市長にお伺いいたします。

まず大綱1点目は、大規模水道事故関連であります。

その中でも大きく4項目、一つ目は、断水事案における他市町村との総合支援体制及び今回の支援の内容について。

二つ目は、本事案の対策本部の体制について。

三つ目は、自衛隊との情報交換について。

四つ目は、本事案における緊急取水口の事後の処置対策についてであります。

2月24日午後3時頃、東美唄町において、美唄ダムから浄水場に水を送る美唄川に架かる水道橋が崩落し、それにより導水管が破損、漏水したため、原水確保のため応急処置によ

る復旧に取り組みましたが、諸事情により同日、午後9時から美唄ダム水系での断水の処置をとりました。

そこで一つ目、断水における他市町村との総合支援体制及び今回の支援の内容であります。給水支援においては、南空知地区や石狩地区の市町村の給水車支援や各市町村等の給水支援用給水袋が届けられ、それを持って市民への給水支援を実施しておりましたが、その他の市町村との支援体制はどのようになっていたのか。さらに、支援の内容（支援物資等を含む）は、どのようなものがあつたかお伺いいたします。

二つ目は、本事案における対策本部の体制についてであります。その中で特に、市民に対する情報の伝達や広報活動及び対策本部内の情報共有について、適時適切に伝達や共有がされてなかったように思われます。そこで二点、まず、高齢者や障がい者等の要配慮者には、多様な手段を持って情報を伝達する配慮が必要であります。今回の事案において、復旧の進捗状況や支援の内容の変化等に応じて、情報を更新するような場合に、その情報の伝達、広報手段として、市のホームページの他に何を活用し、どのように伝達しようと着意したのか。また、広報車については、その稼働時間や広報する時間帯及びどのようなルートで何台の広報車で情報の伝達をしたのか、お聞きします。

次に、対策本部内（庁内職員を含む）であります。本部内における事故情報、赤水情報及び復旧状況の推移、さらには、日々の実質的活動内容等はどのように周知していたのかをお伺いいたします。

三つ目は、自衛隊との情報交換についてです。今回の事案では、全市の76%にわたる大規模な断水であり、自衛隊の出動については、対策本部会議でも議題に上がることがあったようではありますが、出動の要請までに至らなかった経緯及び本市と自衛隊間の情報交換等が行われていたのか、お伺いいたします。

そして四つ目は、今回の事案における緊急取水口の事後の処置対策についてです。3月に入り、温暖な日が続くようになり、融雪が進み、美唄川が増水している現状で、そして、今期の降雪量は近年平均の1.6~1.7倍にあたるため、融雪期の長期化及び増水化が考えられ、さらに、これに高温が重なれば大雨でなくても、融雪が加速され、増水することは必至でありますので、これらを勘案して、取水口の処置についてどのようにする予定か、お伺いいたします。

次に大綱2点目、防災行政について、融雪期における河川の管理体制について三点お伺いいたします。今からちょうど二年前に道内で大雨が降り、本市においても、市が管理する普通河川の四つで氾濫し、一部の河川では、家屋の床上浸水及び床下浸水の被害が発生したことは記憶に新しいと思います。

そこで三項目、一つ目は、過去の融雪期において、被害が発生した河川について、その発生時期及び被害の規模。

二つ目は、令和3年2月16日の降雨における家屋の床下浸水の状況。

三つ目は、今年の豪雪の状況を市はどのようにとらえ、融雪期に備えた処置、対策についてです。

まず一つ目は、平成30年時の融雪期の河川管理は、過去の融雪期に被害のあった河川を中心にパトロールを行ったと言っておりますが、では、実際に過去に被害が発生した河川の発生年月及び被害の規模についてお伺いします。

二つ目は、すでに本市において2月16日に降雨等により、十号川沿いの住宅で床下浸水が発生しており、その後も、私も十号川の積雪状況はときおり確認しておりますが、その浸水の状況についてお伺いします。

三つ目は、先ほども述べましたが、今年は降雪量が多いので、このような状況では大雨でなくても、普通の降雨でも、河川等の増水の危険度は高まるものでありますので、今後の降雪の特性をどのようにとらえ、分析して、どのような処置や対策を講じようとしているのか、お伺いいたします。

●市長板東知文君（登壇） 齋藤議員の質問にお答えします。

水道事故についてであります。はじめに協力体制と支援内容につきましては、「公益社団法人日本水道協会北海道地方支部災害時相互応援に関する協定」に基づき、本市より応援要請したところであります。

この応援体制につきましては、道央地区の会員29市町企業団のうち、札幌市、岩見沢市、江別市、北広島市、三笠市、石狩市、小樽市、恵庭市、千歳市、夕張市、長幌上水道企業団の10市、1企業団により応援をいただいたところであります。応援内容につきましては、給水タンク車による給水袋の支援となっております。

次に、対策本部の体制につきましては、「水

道施設事故対策マニュアル」に基づき、総務班、広報班、給水班、福祉・医療班、水道班、教育班の6班体制で必要な対応にあたったところでもあります。このうち広報班においては、事故時の広報、被害状況の公表、報道機関との連絡、被害地区の巡回広報活動の4つの業務について、対策本部で集約した情報を状況の変化等に応じて、自治会への電話連絡をはじめ、ホームページやフェイスブック、地デジ広報等を通じて、市民の皆様へのお知らせに努めてきたところでもあります。なお、広報車につきましては、最大6台で2月25日から3月3日までの間、適時、復旧の状況に応じ、地区を移動しながら必要な広報を行ったところでもあります。

また、福祉・医療班につきましては、病院や歯科医師会事務局などに情報提供を行ったほか、高齢者や障がいのある方、出産直後の世帯に対し、復旧状況や給水所の情報などを電話連絡により、お知らせしたところでもあります。庁内においては、各班長である部長職から各所属職員に連絡し、情報の共有をはかったところでもあります。

次に、自衛隊への派遣要請につきましては、公共性、緊急性、非代替性の三つの要件が求められ、今回、非代替性について岩見沢市など、10市、1上水道企業団から人員等や岩見沢消防署の給水タンク車の支援が得られたほか、桂沢ダム水系区域から確保した飲料水で給水活動が可能と判断したことから、北海道を経由し、自衛隊の派遣要請を行うには至らなかったところでもあります。

また、自衛隊との情報交換につきましては、2月24日の対策本部設置以降、陸上自衛隊美

唄駐屯地へ給水停止や赤水、復旧状況など、市の対応について、逐次、報告を行うとともに、同駐屯地から2月25日、26日の両日、連絡幹部という立場の人が来庁した際に事故の状況等を報告し、情報の共有を図ってきたところでもあります。

次に、今後の取水口の処理対応につきまして、この度の導水管の漏水に伴い、暫定取水場を設置し、そこからポンプにより減圧槽へ送水しておりますが、これからの融雪期に向け、河川の増水に対応するため、大型土嚢とブロックを設置し、取水施設の補強を行っております。

さらに、施設の管理につきましては、24時間体制による監視員を配置し、ポンプや取水施設の状況を逐次、点検している状況であります。今後におきましても、日々の増水状況を観察しながら、美唄ダムからの安定した送水が復旧するまで、取水施設の維持、管理に万全を期してまいります。

次に、融雪期における河川の管理体制についてであります。過去においては、平成30年3月9日に南一の沢川で床上浸水9件、床下浸水5件のほか、十三号川で床上浸水1件、床下浸水2件の被害が発生しております。また、それ以前にも川内川、間の沢川、ビバイイクシュンベツ川、七号川、十号川において、道路や田畑に冠水が発生しているところでもあります。

次に、本年2月16日の降雨等における床下浸水の状況につきましては、十号川において周辺地盤より低地にある住宅2件で床下浸水が発生したところでもあります。

今期の降雪の状況につきましては、本市に

において過去最高の降雪量を記録しております。このため、河川維持管理マニュアルにより、早期から河川の雪による閉塞状況の把握を行い、さらに気象状況を勘案しながら、雪割り作業を実施してきたところであります。被害の発生いたしました、十号川につきましては、これまで5回の雪割排雪を行っているほか、過去の被害状況を踏まえ、適時、雪割を実施しているところであり、安全で安心な融雪時における河川の管理に努めてまいります。

●3番齋藤久美夫議員 自席より再質問いたします。

まず、大綱1点目の大規模水道事故関連から他市町との総合支援について、水道協会で作る協定に基づく支援だということは承知いたしました。また、今回の事案でブロック内の10市、1企業団に積極的な人的及び物資、物的支援をいただいたことに本協定が機能しているということは実感いたしました。そこで、市町村等の応援要求、これがさらに迅速かつ円滑に行われるように、あらかじめ、事故もしくは災害対策上、必要な資機材等の情報交換等、これは本市として他の市町村と実施しているのか、お伺いいたします。

次に、対策本部の体制についてです。本事案については、水道施設事故対策マニュアルに基づき、班編成をし、高齢者や障がい者、出産直後の世帯等に対する情報伝達において、各手段を活用して、その伝達に努めておりましたが、高齢者に対する情報伝達においては、私が市民から本事案の状況を知らずに、断水時に給水を受けていなかった高齢者がいたとの不安を訴える声も複数届いております。パソコンも携帯電話もない、地デジの広報の見

方も知らない等々の情報取得の弱者と申すか、こういうことができない方に対して、市長が掲げられる、誰一人置き去りにしない、安心して暮らせる地域社会の形成の立場から、対策本部として給水支援及び安否確認を何らかの形で実施すべきではないか、これについてお伺いいたします。

また、対策本部の広報体制についてでありますが、大規模な事故や災害となると、錯誤が生じやすく、また情報自体も錯綜し、不安と混乱を招きかねないものであります。特に、水道事故による断水となれば、市民の関心は工事の進捗状況、または水道は使えるのか。そして一番は、水が飲めるのかどうかであり、市民の求める情報は、その時の各種環境により変化していくものであります。よって、情報発信する場合は、常に市民の関心は何かを考察し、その情報を時系列、機能別に配信することが必要であり、本事案における情報については、水道水を使っていいのか、飲んでいいのか、復旧の進捗に応じた明確な記載がなく、判断に戸惑う情報が見られました。市民が仮に断片的に情報に接したとしても、その内容を理解できるような簡単明瞭な情報発信が重要であり、さらに、地デジ、市のホームページ、フェイスブック等のメディアを活用した情報発信については、同一の情報でも発信時間の大きなずれや、市のホームページは発信されていて、フェイスブック上には発信されていない、不当な情報の発信もあり、これでは、市民の間で当然、情報のずれが生じることは必須であり、混乱と錯誤のもとになりますので、同一情報の同時配信も情報伝達要領としては重要な要素であり、簡明な情

報発信と、同時配信について、市は今後どのように対応していくのか、お伺いいたします。

また、広報車における巡回広報につきましては、聞こえなかった、来なかった、そして聞こえても何を言っているかわからなかった等々の課題はありますが、情報の手段としては排除できない重要な手段でありますので、災害等のない時期に巡回地区別に基本ルートを設定し、夏季、冬季、そして大雨等の特性に応じた巡回要領を確立し、事が起きた時に迅速かつ効率的、効果的な巡回広報ができるように平素の準備が必要と思われませんが、これについても、今後の対応についてお伺いいたします。

今後、ますます高齢化社会が進み、さらに人口減少の傾向にあって、当然、当市の職員の数も減っていくであろう中で、情報伝達をより効果的、そして効率的に図るには、防災無線等の設置についても考えていかななくてはならないでしょうが、この件につきましては、また別の機会に取り上げていきたいと思えます。

次に、対策本部内の情報の伝達について、先ほどの答弁では、部長職からの各所属職員に班ごとにホワイトボードを設置して、職員に対して通知しているということがありましたけども、私も対策本部の様子を見させていただき、かつ各班長の職員とも話をさせていただきましたが、日々の状況や対策本部は何をしようとしているのか、明確でないというような趣旨のことも話しておりましたので、さらなる職員に対する周知方法として、会議後の掲示時刻や状況の変化の際は、庁内放送や文書配付をもって、現在の状況、対策本部

長の考え、対策本部としての活動要領、そして各部署がやるべきこと、これを明確にして、職員の認識を統一して、事案対処及び市民対応にあたらなければならないと思います。

今後の市の職員に対する認識の統一要領について、お聞きいたします。引き続き、応急取水口の事後の処置対策について、河川の増水対応のため、堰の補強や、24時間体制でポンプや堰の状態管理をしていることを承知いたしました。特に、融雪期や今後の大雨等において、今回のような断水事案を繰り返すようなことがあってはならないことではありますが、これは自然が相手でありますので、絶対にないとは言えません。そこで危機管理上、見積もりを実施し、その見積もりに基づく処置対策を事前に考えておく必要があります。つまり、予備手段を準備し、現在の緊急取水口が使えなくなった場合、速やかに次の手段を講じられるようにしておき、さらに、その予備手段も不可能になった場合には、どのようにするか、二重、三重の腹案を準備しておき、水道水の安定供給を図っていくことが必須事項でありますので、現在の取水施設に問題が発生したことにより、使用不可能となった場合の対応についてお伺いいたします。

大綱2点目、防災行政について、融雪期の河川管理については、三つほど質問させていただきましたが、河川の管理体制につきましては、過去の被害発生データを見ると、美唄川以南の地域に多く発生しておりますが、このデータを活用して、かつ河川維持管理マニュアルに基づいてパトロールを実施し、河川内の雪による閉塞情報を把握して、雪割り作業を実施していることは承知いたしました。

この河川については、これから、さらに雪解けが進み、増水の危険性も高まってまいります。特に今年は、降雪量も多かったので大雨はもとより、普通の降雪時も増水の可能性を見越し、常にもしかしたらという危機感を持って、危ないと思う箇所は放置せず、河川の流路確保等の何らかの措置が必要と思いますが、この融雪期の河川について、どのような対応をするか、お伺いいたします。

●市長板東知文君 齋藤議員の質問にお答えします。備蓄品等の情報交換についてであります。公益財団法人日本水道協会北海道地方支部において、年1回の備蓄品保有状況の調査を行い、給水タンク、給水袋、発電機などの備品状況を協会で把握し、災害時における各市からの要請に対応しているところでございます。

次に、高齢者につきましては、市から介護事業者に依頼し、介護事業者が訪問や電話連絡する際に、復旧状況や給水場所等の連絡を行うとともに、自ら給水場所へ行けない方々に対しましては、市や介護事業所により、水を配送したほか、配食サービスを実施する事業所にもご協力を依頼して、利用者に水を配送するなど、配慮が必要な方々に対する支援に努めてきたところでございます。

また、対策本部における協議事項の伝達につきましては、対策本部の班長から所属職員に迅速かつ正確に情報が伝わるよう、努めていただくこととしてございます。

次に、市民の皆さんに対する情報提供につきましては、広報車も含め、状況の変化に応じ、逐次、必要な対応を行っていきたく思っております。

次に、取水施設につきましては、電力については、北電より電源を確保いたしまして、仮設ポンプを稼働しておりますが、停電時に備え、発電機を現場に配置しているところでございます。

また、施設の維持管理にあたりましては、先ほどご指摘ありましたこと含め、あらゆる状況を想定しながら対応できるよう、今後とも万全を期してまいりたいと考えております。今後につきましては、水道水の安定的供給に向けた復旧工事に早期着手するとともに、水道事故調査検討委員会を設置して、事故の原因や課題の整理、今後の対応策を検討してまいります。いずれにいたしましても、皆様からいただきました様々なご意見、ご指摘事項を真摯に受けとめ、今回の水道事故の検証をしっかりと取り組むとともに、さらに、改善に努めるなど、今後の対応に努めてまいりたいと考えております。

次に、融雪期における河川の管理体制についてでございますが、今後の対応につきましても、非常に例年になかった記録的な大雪ということ踏まえまして、河川の雪による閉塞状況を十分な現地調査により把握し、さらに、また気象状況も注視しながら、必要に応じた雪割り作業をさらに重ねるなど、安全で安心な河川管理に努めてまいり所存でございます。

●3番齋藤久美夫議員 私が再質問した事項について、今後どうするかということをお聞きしたかったんですが、今回、実施したことに対する答弁がほとんどでした。特に、この水道事案については、事故発生直後だったので、これから検討というのもあるとは思いますが、しっかりと事の軽重を見極めていただ

いて、速やかに対処を取り組むべきことは躊躇なく実施していただきたいと思います。また、市長からありましたが、これも強調してほしいと思っているんですが、水道事故調査委員会ではなく、その後の対処の要領、その事案の対処について評価分析検討会、これをしっかり実施して、事後のマニュアル作成や同一事案の発生時に参考となるような資料作成をしていただきたいと思います。災害は忘れた時にやってきますので、忘れた時にはこれを見て対応するんだというような、しっかりした資料を作っていただきたいと思ひますし、その資料を、私たちにもお知らせ願ひたいと思ひます。

●市長板東知文君 水道事故調査検討委員会の設置についてでございますが、これについては、専門家を交えた調査検討委員会を設置し、事故の原因究明や今後の対応など、しっかりと検討してまいりたいと考えております。

なお、検討委員会設置以前にも必要なことは、適時に対応できることは十分検討しながら、臨機応変に瞬時に対応するよう努めてまいりたいと考えております。

●議長金子義彦君 次に移ります。

8番松山教宗議員

●8番松山教宗議員（登壇） 令和3年第1回定例会において、大綱2点について市長に質問をいたします。

大綱1点目は、経済行政についてであります。

一つに、新型コロナウイルス感染症における経済対策についてです。世界的に新型コロナウイルス感染症がおこり、日本でも最初の感染者が確認されてから既に1年以上が経過

しました。その後、感染症が北海道をはじめ、全国において急拡大し、感染症対策として、緊急事態宣言などが発出され、人の移動制限や行動自粛が呼びかけられるなど、人の動きが止まり、経済活動の鈍化など、日本のみならず、世界経済においても非常に厳しい状況にあり、未だに続いております。国は経済対策として、特別定額給付金をはじめ、持続化給付金など、様々な各種対応支援策を講じているほか、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金が地方公共団体の地域の実情に応じて、きめ細やかな感染防止策、地域経済対策、生活支援対策、新しい生活様式への対応等の事業が実施できるよう、第1次から第3次補正予算が編成され、本市に合わせて単独分として約8億3,700万円ほどが交付され、これまで、予防対策や経済対策など様々な施策が行われていることは承知しております。市内経済を伺いますと、商工会議所が市に対し、経済活性化景気浮揚策等について、負担金等の確保について、中長期の活性化策について、観光客の誘致推進について、地元企業支援について、市内高校の生徒確保に対する支援策の充実など、毎年要望書が出されておりますが、それとは別に感染症による影響が大きい宿泊業、飲食業、サービス業、旅客輸送業などへの対策支援などについて、空知美唄を守るために、徹底した感染症防止対策の実施や地場企業と雇用を守るための支援、段階的な経済活動への支援などを柱に、新型コロナウイルス感染症に対する事項として要望書がだされております。その中、本市は「びばい給付金」をはじめ、様々な経済支援策を講じておりますが、感染症拡大による第2波、



第3波など、長期化により厳しさを増し、本年1月には料飲店組合や銀座料飲店組合が中心となり、商工会議所、商品券運営協議会の運営にて、飲食業への支援策や感染症予防対策助成、プレミアム飲食券等の2次発行などを主とするものが市に出されており、このうち、先月の臨時議会を経て経済対策支援が進められているものもあります。しかし、経済対策をしつつも、感染症が続き、今後も長期化が予想され、観光宿泊業、飲食業、旅客輸送業など、その関連業者も含め、非常に厳しい状況にあることは変わらず、本市においても、地方創生臨時交付金などの財源を確保し、影響を受ける事業者に対し、さらなる経済支援策を講じる必要があると考えます。

そこでまず、現状として本市においては、どの業種が厳しく、数値的にもどの程度、影響があるのかなど把握しているのか。また、これまでの経済支援を各種、講じているが、事業者の事業継続などの一定の成果があったのか。さらに、どの施策がより効果があったのかなど、検証、評価など、現時点で分かるのであれば、伺います。

あわせて、予防策であるワクチン接種においても、当初、予定どおりには進まない状況の中、未だ収束が見通せず、さらなる長期化による影響も予想され、今後、新年度において、市内経済の事業継続と公共の維持のため、切れ目のない経済支援対策をどのように考えているのか伺います。

二つに、地域活性化起業人についてであります。今年度は、新型コロナウイルス感染症対策も多い中、同時に通常施策として地域活性化も進めなくてはならず、今後の活力を

維持するまちづくりを考えますと、官民が一体となり、積極的に動くことも必要であり、かつ、よそ者、若者、ばか者という言葉がありますように、多種多様な人材や専門性豊かな人材をこれまで以上に地域おこし協力隊において、有効的な増員や動員、積極的な活用と、成果や結果が伴うよう、進めるべきということをご質問をいたしました。そして現在は、経済部のみでの配置ですが、今後は教育委員会や他の部署などでも有効活用すべきと、昨年までの定例会などにおいても声をあげ、あわせて、昨年第1回定例会において、地域おこし起業人、すなわち活性化起業人になる制度があり、本市においても、それを活用すべきでは、という質問をいたしました。そこで、令和3年度予算案のポイントを伺うと、地域資源を生かした賑わいと活力溢れるまちづくりのスポーツビジネス起業家支援事業において、地域おこし協力隊のほかに、新たに地域活性化起業人の配置、そしてWDCプロモーションにおいても、地域活性化起業人を活用した民間企業との連携により、データセンターや関連産業の集積を促進するなどあり、新年度においては、新たに活用されるであろう地域活性化起業人について記されておりますが、その導入について改めてその制度や、どのような仕組みであるのか、そして、どのような活動を行い、成果を期待しているのか市長に伺います。

大綱2点目は、地域医療についてであります。

一つに、新病院建設に向けた財源確保についてです。昨年10月16日開催の地域医療体制等調査特別委員会の資料に基づき、新病院

の建設の財源には、国からの補助金10.5億円を見込んでいたとの説明を受けたところであり、しかしながら、このたび示された市立美唄病院建替えに関わる基本構想の中では、国などの補助金の確保に向けた調査、検討を行い、病院事業における実質負担の抑制に努めるとしており、昨年10月の説明からすると、随分と後退したかのような表現となっております。なぜ、このような基本構想の内容になっているのかは、これまでの理事者側の国からの10.5億円に関する明確な答弁がなされていないからではないでしょうか。

本年1月27日の第7期美唄市総合計画調査特別委員会における保健福祉総合施設の必要性について、同僚委員からの質問の際には、答弁には時間を要したばかりか、その必要性に関して明解な答弁がなかったことは事実であります。そこで改めて市長に質問をいたします。

私は、新病院の建設にあたり、国からの補助金を得るためには、保健福祉総合施設の併設は必要であると考えております。このことは市長が就任される以前から、市民をはじめとする様々な関係者との間で議論を重ね、たどり着いた結果であります。ここに至るまでの間には、多くの方々の意見や苦労があったことと考えます。私自身も、多くの市民の方々から医療、保健、福祉、介護の機能が有機的に結びついた、いわゆる保健福祉総合施設の併設を望むたくさんの方々の声を聞いております。市長はこうした方々の意見をどのように受けとめているのでしょうか。繰り返しになりますが、保健福祉総合施設の建設は高齢化社会が進行する現在において、高齢者の健康増進

を促進し、高騰する社会補償費の抑制に寄与する有効な手段であり、国及び北海道が推奨している仕組みでもあります。本市においては、市立病院、保健センター、市役所が点在しているからこそ、市民の利便性の向上のため、これを一本化しようとするものであります。このことを踏まえ、本市の将来のまちづくりに向けた、さらには、市民サービス向上のための市長のお考えを伺います。

●市長板東知文（登壇） 松山議員の質問にお答えします。

新型コロナウイルス感染症における経済対策についてであります。昨年4月以降、新型コロナウイルス感染症に関する対策として、約35億円の補正予算を計上してきたところであり、このうち地域経済対策としましては、特別定額給付金のほか、売上額が前年に比べ20%以上50%未満減少している事業者の事業継続を下支えするなど、他の支援制度より幅広い事業者を対象として支援してまいりまして、民間資金も含めた事業規模にして、約31億円の経済対策を講じてきたところでございます。主な事業といたしましては、プレミアム付飲食券及び感染症対策事業に対して500万円を助成したほか、融資総額3億円の新型コロナウイルス対策資金を新設し、本日まで57件で2億4,350万円の融資斡旋を行うとともに、利子及び信用保証料を全額補助してきたところでございます。美唄経営支援金の第1次として、453件で1億3,590万円、休業協力支援金は89件で1,340万円の支給を行うとともに、がんばろう美唄応援券事業に対して6,980万円を助成いたしました。

また、市内の宿泊事業者に対し、上限1泊

5,000円で宿泊プランの50%を助成する、びばい応援団づくり事業は3月15日まで申し込みを受け付けており、宿泊未来券を含めて約4,000泊分を完売する見込みとなっております。さらに本年1月に感染拡大が長引き、緊急事態宣言が再度発令されている中、商工会議所や飲食店組合などの緊急要望を踏まえ、本年1月または2月の売上が減少している事業者を下支えするため、びばい経営支援金の第2次として、現在103件の申請を受けているほか、美唄料飲店連合組合が取り組む、感染予防対策に対する支援を行っているところでございます。こうした市独自の経済対策を合わせて、国や道の支援策を活用することにより、商工会議所や地元金融機関にヒアリングした情報によりますと、新型コロナウイルス感染症に直接起因した市内事業者の倒産や廃業はないものと伺っており、事業者の事業継続に一定の経過があつものと考えているところでございます。

今後におきましては、新型コロナウイルス感染症の影響が長期化することを見据え、国や道の動向を注視しながら、商工会議所などの市内関係機関・団体との連携・協力体制のもと、感染症対策や生活支援対策とともに、必要な経済対策を切れ目なくしっかりと講じてまいります。

次に、地域活性化起業人についてでございますが、この事業の目的は、三大都市圏に所在する企業等の社員がそのノウハウを生かし、地方自治体や地域独自の魅力や価値の向上等につながる業務に従事することで、いわば、地方自治体と企業の協力により、地方圏への人の流れを創出する取組でございます。この

取組に対し、国が財政支援として受入期間中に要する経費に一人あたり年間560万円、起業人が発案した事業に要する経費に一人あたり年額100万円を上限に特別交付税が財源として措置されることとなっております。

令和3年度からの新たな取組にいたしましては、ホワイトデータセンター構想を核とした企業の集積を図るため、1名の地域活性化起業人を配置し、空知工業団地へのデータセンターや関連産業の集積のほか、美唄ハイテクセンターへのサテライトオフィス誘致や本社機能、ワーケーションなどの誘致促進に取り組んでまいります。

また、北海道ベースボールリーグが2球団から4球団に拡大されたことを踏まえ、球団運営のアドバイザーや選手のプレー・健康管理を行うマネージャーとして2名の地域活性化起業人を配置し、美唄ブラックダイヤモンドの活動基盤の強化を図ってまいります。こうした民間企業のノウハウや知見、投資を呼び込みながら、美唄の優位性を生かした新たな企業や事業を創出し、本市産業の活性化を図ってまいります。

次に、地域医療についてでございますが、今後の施設の在り方といたしましては、これまでの「規模の適正化と集約化」ではなく、美唄らしい地域包括ケアシステムの確立に向けて、施設の機能を重視し、行政サービスの提供に必要な機能を維持しながらも、いわゆる複合化と兼用、これを始めとした取組を進めていく必要があるものと考えております。このことから、保健福祉総合施設の必要な機能につきましては、病院内にその機能を複合化、兼用してまいりたいと考えているところでござ

ございます。

●8番松山教宗議員 自席より、再質問を二点したいと思います。

まず、経済行政についてであります。新型コロナウイルス感染症対策について、感染症に直接起因した、市内事業者の倒産や廃業はないものの、国や道の動向を注視しながら、商工会議所などの市内関係機関団体との連携協力体制のもと感染対策や生活支援などとともに、必要な経済支援を切れ目なく、しっかりと講じていくとありました。依然として収束が見えず、長期化をまぬがれない状況下にあります。さらなる市内経済の冷え込みが予想される中、先日の第1回臨時会での予算審査特別委員会において、影響が大きい観光宿泊業、飲食業、旅客輸送業やその関連業種への美唄経営支援金や、あるいは感染症予防対策に対する支援などに対して、各事業所の面積や座席数、従業員やベッド数、車両の保有台数など、より細かな規模感にあった手厚い支援などを今後はすべきでないかと質問をいたしました。現在、国の支援策も一律ではなく、規模感に合ったやり方の形成に入っているとの情報も聞いており、日本経済新聞などの関連記事にもございましたが、すでに富良野市においては、細かく、手厚く、スピード感を持って、規模感に沿った支援をし、s収束を見越し、地元企業の事業継続と雇用の維持のため、今やるべき一部として、官民が一体となり支援を進めるなど、そこのスタートアップも見据え、支援をしております。そこで本市においても、実例に沿った規模感に合った支援が大切であると考えますので、本市経済界の事業継続と雇用の維持のため、商

工会議所や関係団体と、より情報交換を深めていただき、今後は、より細かな有効的な支援ができるよう進めるべきではないかと考えますので市長に伺います。

次に、地域医療についてであります。保健福祉総合センターを病院併設しないのであれば、本市の立地適正化計画の内容にそぐわないことになってしまうのではないのでしょうか。このようなことで、国からの支援を本当に見込めるのでしょうか。それゆえ、この度の市立病院建替え基本構想の中で、国などの補助金を調査して、財源確保に向けて検討を行うという表現が後退せざるをえなかったのではないかと考えます。現時点で、国からの補助金獲得に向けた方向性が明確ではなく、北海道との協議すら整っていないのであれば、新病院の建設にあたっては、国からの支援策など、財源確保を明確にした上で、基本設計に着手すべきと考えます。このことについて、市長の考えを伺います。

●市長板東知文君 松山議員の質問にお答えします。

初めに、新型コロナウイルス感染症における経済対策についてでございますが、今後の支援策につきましては、観光業、飲食業、旅客運送業をはじめ、新型コロナウイルス感染症の影響で厳しい地元事業者の事業継続を下支えする必要があると考えております。このため、国や道の動向を見極めながら、商工会議所など地元経済団体との連携を十分に強化いたしまして、1日も早い事業活動を取り戻すことができるよう、感染予防対策の徹底とともに、民間需要の喚起を図る取組など、地域経済への波及効果の高い支援策について今

後とも十分検討し、切れ目なく講じてまいりたいと考えております。

次に、財源の確保についてであります。病院を核として全市的な観点から市民の皆さんが安心して生活できる安定的な地域医療体制を確立し、保健、医療、福祉及び介護が一体的に提供される地域包括ケアシステムの構築を目指しているところでございます。これに合わせて基本設計、さらには、財源としての立地適正化計画の趣旨を踏まえた、都市再生整備計画を作成し、補助金など必要な財源の確保に今後とも努めてまいりたいと考えております。

● 8番松山教宗議員 自席より、再々質問を一点したいと思います。

地域医療についてであります。本市の立地適正化計画では、医療、福祉、介護の一体化を図るため、現在の病院敷地内に保健福祉総合施設の併設を明記しています。ゆえに、保健福祉総合施設を予定してないのに、立地適正化計画の趣旨を踏まえることができないのではないかと考えます。市長は選挙公約において、病院における総額50.7億円もの建設経費はあまりにも市民負担が多すぎると述べられてございます。病院建設を急ぐあまり、仮に、立地適正化計画における国からの支援が見込めず、結果として、過度な市民負担を強いてしまったのでは、選挙公約に合わないのではないかと考えます。私は、病院形成に必要な総額が40億、あるいは50億になったとしても、国からの支援を受け、これを差し引いた結果、市民負担がどうであったのかが最も重要であると考えます。前回計画では、一般財源から4,000万円と、市の将来負担額19.9

億円を合わせた20.3億円が市民の負担する総額でありました。もし、立地適正化計画による補助金が見込めない場合、本年2月1日に開催した地域医療等調査特別委員会における理事者側の答弁から推察するに、過疎債の充当率50%、病院事業債の充当率が50%の説明でしたので、市が負担する総額は18.4億円程度となるのではないのでしょうか。前回よりもわずか1.9億円程度の差額でしかなく、しかも今回の計画には、保健福祉総合計画施設の建設が見込まれていないばかりか、前回計画で実施した看護宿舎の解体工事費は、すでに解体が実施完了しておりますので、今回は当然、工事は不要なものとなります。今回の基本設計を見る限り、あたかも50.7億円から35億円程度に事業費が縮小したように見えてしまいます。前回計画との比較をするのであれば、基本構想で比較をする、同じ土俵の上でかつ正確なものではないかと考えます。ただいま、私が申し上げましたとおり、前回計画との比較についての市長の考え方を伺うとともに、さらには、立地適正化計画、補助金獲得は市長公約が進められるかどうかの重要なポイントなのではないのでしょうか。本市の理想とするまちづくりを進める上で、新病院建設は必要かつ重要であり、保健福祉総合施設の併設を趣旨とする北海道との調整に関係職員を速やかに送り込むことが重要であると考えます。よって、改めて関係職員や開発局が北海道に出向き、調整を図り、国などの支援メニューを明確することを要請した後に基本設計に着手することも考えてはどうか。このことについて市長のお考えを伺います。

● 市長板東知文君 松山議員の質問にお答え

いたします。

病院の関係でございますけども、保健福祉総合施設の機能につきましては、美唄らしい地域包括ケアシステム確立に向けて、5年ごとに見直しを図りながら、病院内に複合化・兼用をはじめとした取組を進めていく必要があると考えているところでございます。また、補助金につきましては、基本設計に合わせた立地適正化計画の趣旨を踏まえた都市再生整備計画を作成し、補助金など必要な財源の確保に努めてまいりたいと考えております。問題は、美唄が超高齢化社会を迎える20年後には、後期高齢者が約4割を占めるという社会、これをどう支えていくかということが、これからの喫緊な課題だと考えております。そのためには地域全体で、1施設を支えるということではなくて、行政も市民も医療関係者も含めて、全員が一体となって、地域として、そういった高齢者等を支えていく仕組みが必要だと考えてございます。そういった観点からどのような機能、どのようなサービスを生み出していくことが非常に大事だと考えてございますし、そういった観点から、施設のあり用については十分検討してまいりたいと考えております。

また、財源につきましては、非常に貴重な財源だと十分考えておりますので、そういった趣旨から、国、道としっかり働きかけながら、必要な財源を確保できるよう、努力してまいりたいと考えております。

●議長金子義彦君 次に移ります。

1 番森明人議員。

●1 番森明人議員（登壇） 令和3年第1回美唄市議会定例会にあたり、大綱1点につい

て市長にお伺いいたします。

新型コロナワクチン接種についてであります。2019年12月上旬に中国武漢で最初に確認された新型コロナウイルス発症から1年3か月が経ち、日本国内においては、令和3年3月9日現在、累計感染者44万1,792名、死亡者数8,365名となっており、1日あたり感染者は減少傾向にあるが、感染率の高い変異株による感染者拡大、第4波に繋がる可能性も考えられていると新聞、テレビ等で報道されたところであります。国は、コロナワクチン接種を推進し、収束への道筋をつけるのが重要との見解を示し、2月17日から医療従事者への接種が開始され、順次拡大するとの運びであります。ここにきて、高齢者の新型コロナワクチン接種が4月12日以降、ゆっくりと進められていくと発言がありました。

また、今後の対応については、都道府県に配分割り当て後、市町村でそれぞれ対応することと言われております。本市は新型コロナワクチン接種について、広報メロディー3月号において、接種方法、接種の対象と優先順位、接種券の発送、接種の予約、そして美唄市新型コロナウイルスワクチン対策室の設置について、記事が掲載されていたところです。最近のニュースによりますと、国からの情報不足、あるいはワクチンの不足により、各自治体において、思うような準備が進んでいないとの報道が多々伝えられております。本市のワクチン接種の進捗状況について、概要をお知らせいただきたいのと、次の4点について、特にお聞きいたします。

まず1点目、新型コロナワクチン接種対策室について、その体制と役割について、どの

ようになっているかお知らせください。

2点目、医師会との連携について、接種方法や接種対象について、どのような連携をされているのかお知らせいただきたい。

3点目、接種対応における人員配置について、市が実施する集団接種は、どんな体制で行われるのか。また、人員確保はできているのか、お知らせください。

4番目、接種会場について、集団接種の会場はどこを使うのか。市民の利便性について検討されているのか、お聞きいたします。

●市長板東知文君（登壇） 本市における新型コロナウイルスワクチン接種の対応についてであります。はじめに、ワクチン接種の取組の進捗状況につきましては、昨年12月に国で開催されました、「第1回新型コロナウイルス接種体制確保事業に関する自治体向け説明会」を踏まえ、これまで美唄市医師会等と10回以上にわたり協議を重ねてきたところでございます。

また、今年第1回市議会臨時会において、議決いただきました、補正予算により65歳以上の高齢者向けの接種券発送の準備を進めているほか、窓口対応や電話、インターネットによる接種予約の受付や電話相談を行う、「美唄市コロナワクチン接種予約センター」を3月下旬にピパオイの里プラザ内で開設するための準備を現在、進めているところでございます。2月10日には、ワクチン接種を円滑に実施するため、保健福祉部内に「新型コロナウイルスワクチン接種対策室」を設置したところであり、組織体制といたしましては、総括・調整班、ワクチン接種・管理班、集団接種会場班、スタッフ調整班、高齢施設調整班など、

5つの班の業務について、それぞれ健康推進課、地域福祉課、こども未来課、高齢福祉課が分担して行い、接種体制の確保に努めているところでございます。

次に、医師会等との連携につきましては、本市では接種を希望する市民の皆様ができるだけ速やかに安心して接種をうけることができるよう、かかりつけ医の各医療機関による個別接種、これと同時に大きな会場に医療チームの派遣をいただいで実施する集団接種、これらを組み合わせることで実施することとしております。実施にあたりましては、医師会、各医療機関の協力が不可欠でありますことから、医師会理事会や事務局から実施方法についてご意見を伺うとともに、各医療機関のワクチン接種に関する意向調査を行うなど、医療機関の意向も充分反映しながら、現在、実施方法の詳細を詰めているところでございます。

次に、集団接種における人員体制につきましては、受付、問診、診察、ワクチンの薬液の準備、接種、健康観察、国システムへの入力、救急時の対応等があり、医師会からは、医師と看護師からなる2組の接種チームを派遣していただき、市では、看護師や保健師、事務職など、必要な人員を確保して取り組むこととしております。

次に、集団接種会場につきましては、新型コロナウイルス感染症の感染予防のため、3密の回避が必要になるほか、接種後の健康観察も必要であることから、広い面積が確保できること、街の中心部にあり広い駐車場が確保できること、さらに高齢者が利用しやすい施設環境であることから、市体育センターを利用することとしております。

●1番森明人議員 議席から再質問させていただきたいと思います。

接種会場についてですが、ただいま集団会場接種会場が美唄市体育センターで行うことがわかりました。美唄体育館ですが、私もよくわからなかったんですけども、65歳以上の高齢者は、美唄市総合体育館と間違えて認識している方が多いため、これはやはり、細かい説明が必要かなと思います。元美唄工業高等学校跡地体育館だとかの説明や地図、看板等の周知をお願いしたいところであります。

また、市長の公約にあります、誰ひとり置き去りにしない、安心して暮らせる福祉のまちづくりを進める観点から、1人でも多くの高齢者の方々に接種しやすいように、できれば、市内数か所に接種会場を考慮してもらえないかということをお聞きしたいと思います。市長のお考えの方をお聞かせください。

●市長板東知文君 森議員の質問にお答えします。

集団接種会場の周知についてでございますが、今後、会場にわかりやすい看板を設置するとともに、広報紙メロディーや市ホームページによる接種のお知らせ、文書等の案内図を掲載するほか、できれば市内タクシーなどの交通機関にもお知らせし、市民の皆様への十分な周知、特に、高齢者への施設も含めて、周知の徹底を図ってまいりたいと考えております。また、体育センター以外の集団接種の会場につきましては、現在、体育センター1か所ということで準備してございますけども、接種開始後の進捗状況を見ながら、今後とも必要に応じ、検討をさせていただきたいと考えております。

いずれにいたしましても、市としましては、高齢者、さらには基礎疾患のある方において、かかりつけ医において十分相談され、ご本人の納得の上、接種を受けられるということが必要と考えておりますので、市内の医療機関には、個別接種に取り組んでいただけるよう、お願いするところでございます。あわせて、個別接種と集団接種を組み合わせで接種を希望する高齢者をはじめ、市民の皆さんが速やかに接種を受けられることができるよう、努めてまいりたいと考えております。

●議長金子義彦君 次に移ります。

5番山崎一広議員

●5番山崎一広議員（登壇） 第1回市議会定例会にあたり、市長並びに教育長にお聞きいたします。

大綱の1点目は、財政状況についてであります。今年は異常な大雪により、現在倒壊しております旧理美容学校、そして、本朝も朝早くから国道12号線が封鎖され、様々な部分で私の携帯にも通報が入ってきました。そこでお聞きします。

令和2年度の財政状況について、一般会計並びに病院会計の見通しについてであります。非常に厳しい行財政環境の中で運営にあたってこられた方に対しては、ご苦労に対し、敬意を表するところであります。いよいよ年度末、あと1か月を切りました。一般会計と病院会計、令和2年度決算状況の見通しについてお聞きします。さらなる財政再建で、財政健全化の道筋をつけ、本市への将来への不安を解消するとともに、新年度予算にも計上されております、市立美唄病院の建設に向けた新年度予算も盛り込まれておりますが、現在



14名の我々議員で構成されている地域医療体制等調査特別委員会で協議しておりますが、経営健全化は大丈夫なのか、見通しと、市立病院の決算見込みについて、医師確保の状況についても、厳しいところと承知しておりますが、市立病院の今後の経営に極めて重要なポイントでもありますので、明確な方向性を示していただきたく、現時点でどうなっているのか、一般会計と合わせてそれぞれお聞きいたします。

その二つに、令和2年度の交付税の状況について伺います。普通交付税、特別交付税、令和3年度の予算額は普通交付税が56億7,300万円、特別交付税が11億6,400万円と見込んでおられます。いわゆる地方交付税は地方公共団体の運営の実勢を損なうことなく、その財源の均一化を図り、国が必要な財源の確保と交付基準の設定を行い、地方財政の計画的な運営を保障することによって、地方自治本来の地方公共団体の独立性を強化することを目的としているところであり、これらの事については、財政サイドに非常に詳しい市長並びに副市長さんがいることは付け加えることではないと思いますけど、あえてお聞きします。

国は、国税として代わって徴収し、一定の合理的な基準によって再配分するという、いわば、国が地方に代わって徴収する地方税、国有財源という性格を持っております。特にこの冬の大雪は11月末から休むことなく雪が降り続き、先ほども言いました、今朝も大雪により倒壊した家屋、そして同僚議員の自宅一部も損壊しております。平成23年度の降雪を上回る15メートルにも行きます。年末年始、

雪かきに追われた市民の方も多くおられますが、私もその1人であります。そこでお聞きします。

交付税の要望に行かれたことと思いますが、このコロナの状況下で非常に厳しい現状が予想されていますが、令和2年度の交付税、並びに特別交付税の見通しと現状について、お尋ねいたします。

大綱の2点目は、職員の健康管理についてであります。近年言われております、いわゆる、メンタルヘルスケアですが、全ての働く人が健やかに生き生きと働けるような気配りと援助をすること、及びそのような活動が円滑に実施されるような仕組みを作り、実践することを言います。全ての働く人を対象としていることが大切なポイントなんですけど、すなわち、健やかに生き生きと働いている健康な人、勤務はしていても過剰なストレス状態にある反健康な人、ストレス関連疾患に伴い、精神障害の状況を隠している人の全ての人の状態にあったケアをするものでございます。そこでお聞きします。

一つとして、健康管理に向けた取組について、職員に対する取組です。現在、長期で休まれている方、さらに、メンタル部分の病欠と思われる方々は何人くらいおられるのか。

もう一つ、これらメンタルについての取組について、どのような事をされておられるのか、お聞きいたします。

大綱3点目は、市内の高等学校の現状についてであります。昨年のも一定でもお聞きしましたが、市内の高等学校の現状ですが、高等学校の出願状況、2日の大雪で高校受験も無事終わり、本市では高校は4校も存在し、通

学時や下校時には駅前に黒い制服の高校生が大勢いたことを懐かしく思われます。ところがここ数年は、少子化とはいえ、出願率が1.0倍を切る状況において、聖華高校は0.5倍、尚栄高校は0.6倍と、大きく定員が割れております。尚栄高校においては、久しく1.0倍を超えたことはなく、今年は特に昨年よりも下がっております。市長の言われる地域の課題に全力で取り組み、市民の力によって美唄らしい未来を切り開きますと言われておりますが、どのような対策をとられようとしているのか。この状況に対し、何かアクションを起こされましたか。道教委を通じ、働きかけは行われていないのでしょうか。何とか両校とも学年2クラスを維持しておりますが、まちから高校がなくなると大変です。一度、外に生徒たちが出ていきますと、関心が外に向き、呼び戻すのは難しいと私は考えます。このような現状を理解しているのかどうか。今私が言いました、これらのことについて市長にお聞きいたします。

また、教育長にもお聞きします。市内の中学校とどのような連携を図っておられるのか。今まで、あまり私も口にしたことはありませんけども、近年、道内各市町で言われております、小中高の一貫教育も考えてはどうか、あわせてお聞きします。

●市長板東知文君（登壇） 山崎議員の質問にお答えします。

令和2年度の財政状況についてでございますが、初めに、一般会計の決算の見通しにつきましては、今年の冬の大雪により、過去最大規模の除排雪関連経費を増額補正するなどして、これまで対応してまいりましたが、その

後も続いた降雪により、除排雪経費の追加や、さらには、水道事故に伴う応急対応経費などの補正も見込まれているところであり、大変厳しい状況にあると認識してございます。

次に、地方交付税の見通しと現状についてでございますが、普通交付税につきましては、普通交付税と臨時財政対策債を合算した決定額が予算対比で約3,000万円減額となっております。

また、特別交付税につきましては、当初予定していなかった、災害事故など特殊財政需要に対応するものでございますが、総務省に対し、除排雪経費の増加分も含め、強く要望しているところであり、交付決定額の決定は、今月下旬に予定されているところでございます。なお、特別交付税の交付決定により、歳入が不足する場合におきましては、今後、財政調整基金の取り崩しによる対応も検討してまいりたいと考えております。

次に、病院会計につきましては、新型コロナウイルス感染症の影響により、患者数は入院、外来とも前年度より大幅に減少している状況であり、収益におきましては、減収となる見通しとなっております。

また、費用につきましては、給与費の減、患者数の減に伴う材料費の減、燃料費等経費の減などから、不用額は一定程度見込めるものの、収支については、経常損益及び純損益とも、赤字と見込んでいるところでございます。なお、平成27年度以降の黒字決算による内部留保資金があることから、資金不足にはならないものと認識しているところでございます。

次に、職員の健康管理についてでございます

が、健康管理に向けた取組につきましては、美唄市職員健康管理規則に基づき、衛生委員会を設置し、職員の安全と健康の確保に努める所であり、こういった中で、メンタルの不調による病欠者・休職者の現状につきましては、病欠者が1名となっております。

次に、メンタルヘルス対策につきましては、早期の発見や予防が重要であると考えております。そのため、市内の医療機関とメンタルヘルスケアアドバイザー契約を締結し、職員とその家族、管理監督職員が医療機関、あるいは市役所内において、相談を受けることができる体制を整えているほか、労働安全衛生法に基づき、ストレスチェックを実施し、必要な場合には、産業医の面談を受けることとしております。今後とも、職員の健康状態の把握に努めるなど、職員の健康管理に必要な対策をしっかりと講じてまいりたいと考えております。

次に、市内の高校の現状についてでございますが、聖華高校と尚栄高校は、それぞれ特色ある学科を有している、道内でも数少ない高校であり、本市の将来を担う人材育成や地域の活性化など、両校の果たす地元地域への役割は極めて大きなものがあると考えております。このため、平成28年度から教育活動に関する経費や生徒の資格等に係る経費、さらには学校のPR活動に要する経費の一部助成を行っているほか、新年度においては、新たに食農教育の実践として、尚栄高校と連携し、本市の地域特性や優位性を生かしながら、食と農を連動させた特産品開発の取組などを通じて、魅力ある高校づくりに向けて支援していきたいと考えています。市としましても、今

後とも地域の貴重な教育資源である両校と十分な連携を図りながら、より一層、魅力ある学校づくりに向けて北海道教育委員会に対し、必要な要望活動を行ってまいります。

●教育長天野政俊君（登壇） 山崎議員の質問にお答えいたします。

初めに、中学校と市内高等学校との連携についてでございますが、本市にある聖華高校と尚栄高校の両校については、特色ある学科を有している道内でも数少ない高校でございますが、近年の少子化傾向に伴い、尚栄高校については、定員割れが続いており、今年度については、聖華高校においても、定員割れとなったところであります。

また、市内中学校からの受験生については、ここ数年、卒業生の3割程度にとどまっているところであり、中学校卒業者が減少していく中で、定員を確保していくためには、学校における教育活動を理解してもらい、学校の魅力を知ってもらうことが必要であると考えております。市内高校と中学校の先生による進路指導に関する懇談会の開催や、1日入学、部活動での交流のほか、尚栄高校の施設、設備を利用した、市内中学校との事業交流などを通して学校への興味、関心を深めていただく取組を行っているところであります。

高校への支援策といたしましては、入学者を確保するため、平成28年度から両校に対し、青少年育成基金を活用した高校の教育活動に要する経費の一部を支援するほか、生徒の進学模擬試験、資格の取得に関わる検定料や学校のPR活動に要する経費の一部を補助しているところであり、この支援を継続して行ってまいりたいと考えております。

次に、小中高一貫教育については、小等教育と中等教育の課程を整理し、12年間の一貫性を持たせた教育を行うもので、小学校から高校まで、受験で分断されることがないようにという特色がある一方、学力の差や人間関係の固定化などの課題があると伺っております。

本市におきましては、少子高齢化や人口減少など、新たな地域社会の変化に対応した質の高い教育環境を確保するため、小中一貫校や義務教育学校の導入に向けた協議、検討を進めてまいりたいと考えており、小中高一貫教育につきましても、今後の課題として認識しているところであります。

●5番山崎一広議員 自席より再質問をさせていただきます。

財政状況わかりました。万が一、歳入が不足した場合、調整基金を取り崩すと言われました。その通りだと思います。今年のコロナ禍の関係で、国の予算、財源がどれだけあるのか、私もよくわかりません。この辺しっかりと総務省、財務省、そして財源に詳しいトップ2人おられますので、お願いしたいと思います。特に病院会計、このコロナ禍で収支においては、減収となる見通しという事ですが、特に、常勤医が確保できなかったことなどが挙げられておりますが、経常損益、純損益と赤字と見込んでいるところでありますけれども、27年度以降の黒字決算で、これらは内部利用できる資金があるということですが、あまりこれを頼らないのほうがいいのかなと思いますけれども、その辺は十分、きちっとした財政を今後ともお願いしたい。これはご答弁ありません。

2点目の健康管理ですけれども、メンタルヘルスは不調になりますと本当に仕事への根気が続かなくなります。重要な決定事項も判断できなくなり、普段なら半日でできていた仕事が1日かかるようになると、本来その人が持っていた業務思考能力を十分発揮できなくなるのがメンタルヘルスと言われております。朝起きて調子が悪くなる。学生時代の登校拒否、これとはちょっと違うのかなと思いますけれども、遅刻や早退、休業が増えてきています。さらに、一旦休業になった、休んだ場合、長期間になることも多く、疾病休業日数の大きな割合を占めます。一般的には、多くの企業で長期休業者の3割から5割がメンタルの不調によるものと言われております。先立って、NHKでたまたま見ておりましたが、このメンタルヘルスに関わる正常性バイアスという言葉がありました。ネットで調べてみましたが、発作的なもので5分程度で収まるそうです。例えば、緊張して震える。そんなのも正常性バイアスなのかなというふうに考えます。すぐその時には病院へ行かなかったと言われております。こんなのも、やはり前兆であるのかなと思います。この辺もしっかりと気をつけていただきたいと思います。現在、年に1度、健康診断を実施しております。私も在職のときに何回か行きました。人間ドックの受診状況と、毎年、個人が受診できるわけではないと思いますけれども、おおよそ何年に1度ぐらい受診できるのか。それと俗に言う、今ほど言いました、精神、メンタル部分の研修があるのかどうか、あわせてお聞きします。また、これら長期に休まれると、その職場で困るというふうに思われます。

当然、その職場では、1人工としてとらえておりますけども、これらのことについて人事配置、どのように進めていこうと考えておられるのか。長期休業していると、出勤しづらくなるのではないのでしょうか。この辺も、どのように考えておられるのか、あわせてお聞きいたします。

3点目、市内の高校です。これが見ておりますと、ここに道新の切り抜きがございますけども、聖華高校0.5倍、尚栄高校0.6倍。先ほど言いました高校との連携でお聞きしますけども、近隣では奈井江町が確か制服の補助、月形町では生徒の下宿先、そして札幌から通われる通学の電車代も今は廃線になっておりますけども、多分、バス代も保障しているのかなと思います。先立って、尚栄高校の校長先生と私偶然お会いしました。その校長先生からはっきり言われました。美唄市では、連携した取組をお願いしても実施した成果があまり見えてこないと、お願いされることはお願いされたけども、フィードバックがないとはっきり言われました。そして、今年は美中から結構いつているかなと思いますけども、過去において、あんまり市内の高校から、特に東中から尚栄高校に来ておられないという話もされておりました。そして、先生方においても、尚栄高校に対する理解度が今ひとつ低いと校長先生は嘆いておられました。そこで、先立って、これも新聞ですけど、栗山町では、入学準備金の支給、通学便の運行、栗山中出身者が栗山高校に通えば、1人あたり三万円。さらに、近隣の由仁、南幌町から通学の生徒には部活動の支援策として、部活終了後の時間帯に車で生徒を運ぶ通学便の運行

も準備しているそうでございます。いずれも少子化の背景に、生徒の確保が厳しくなっている栗山高校の存続に向けた町独自の支援策と言われております。また、進学、公務員模擬試験受験料、資格取得受験料、全道大会以上の大会派遣費の半額補助や、町教育委員会主催の海外研修派遣などの支援も行っております。入学準備金には、事業費予算として170万円を予算計上しております。これらを全てやるというわけではございませんけども、本市の財政状況もありますので、このような中、今後、本市はどのように生徒の確保をするのか。先ほど言いましたけども、市内から高校がなくなると大変です。市長も副市長も私もですけど、当時通った高校はありません。吸収合併になりました。唯一の普通高校、特色ある学校でしょうけど、聖華高校は少し別枠かと思っておりますけども、それらも含め、今後どのような支援策を考えておられるのか、あわせてお聞きいたします。

●市長板東知文君 山崎委員の質問にお答えします。

職員の健康管理について、人間ドックの受診状況についてであります。令和2年度において、受診を希望した職員144名に対し、実施を決定した職員は140名ということで、おおむね希望通りの受診となっているところでございます。なお、健診内容にはメンタルヘルスの項目は含まれていないところでございます。また、休職等による長期の欠員が見込まれる場合には、それぞれの職場の業務への影響などを十分考慮し、必要に応じて人員配置により対応しているところであり、休職職員が職場に復帰する際には、円滑に職場復帰が

できるよう、職場の環境整備に努めているところでございます。いずれにいたしましても、今後とも、職員の健康管理に向けた必要な対策をしっかりと講じてまいり所存でございます。

次に、高校への支援についてでございます。今年、新たに取り組む事業もございますが、さらに今後におきましても、両校の魅力の発信に努めるとともに、美唄らしい支援のあり方について様々な面から引き続き検討を行い、生徒たちが美唄に対する「郷土愛」、それから、さらに「新しい時代を生き抜く資質・能力」を育むとともに、美唄の高校で学んでよかったと、こう思っただけのような環境づくりに向けて、しっかりと支援をしてまいりたい、このように考えております。

●議長金子義彦君 一般質問中ではありますが、午後1時10分まで休憩いたします。

---

午前11時50分 休憩

午後1時10分 開議

---

●議長金子義彦君 休憩前に引き続き、会議を開きます。谷村議員の質問から入ります。

12番谷村知重議員

●12番谷村知重議員（登壇） 令和3年第1回定例会にあたり大綱1点、市長にお伺いをいたします。

先ほどの同僚議員の質問に類似した質問が含まれるかとは思いますが、視点を変え、質問させていただきます。

記録的な大雪となりました美唄市において、2月24日、東美唄にある導水橋の崩落により導水管が破損、市内全供給戸数の76.4%にあ

たる7,729戸が断水する大事故となりました。昼夜を問わず、ご支援いただきました近隣市町村や企業、関係機関、多くのボランティアの方々をはじめ、職員の皆様に敬意を表するところであります。

初めに、今回の事故となった水道施設の管理の状況についてお伺いいたします。

本市の水道施設につきましては、これまでも議論が繰り返されておりますように、我々を取り巻くインフラの中でも、一番老朽化が進んでいる部分かと思えます。全国的にも、水道施設の老朽化や耐震化が問題視されており、国も国土強靱化施策の中で、対応しているところと承知しております。そこで、施設管理体制について、日常の水道施設管理の状況はどうだったのか。また、事故現場の状況について、これまでの議会議論からも、施設改修改善について、優先順位のもと進めてきていると承知しておりますが、日常の施設点検から、今回の事故現場の判定はどうだったのか伺います。

二つ目は、事故対応についてであります。

初めに、対策本部についてであります。今回の大規模な断水は、市民にとっては大変大きな大災害であったと思われれます。なぜ、災害認定ができなかったのか、災害対策本部と大規模事故対策本部との違いは何なのか。お尋ねしたいと思います。また、10数年前の大規模な赤水事故の時はどうだったのかを伺いたいと思います。

次に、今回の事故に対する応援や支援をいただいたところではありますけども、どういった体制だったのかを伺います。

次に、対策本部からの公式発表ですが、情

報が非常にまちまちな発表だったとっております。時系列で申しますが、2月24日に22時、導水管漏水事故があり、午後9時から翌朝6時まで断水しております。25日の5時30分、もうしばらく時間を要することから断水を継続いたします。そして、25日18時、導水管漏水事故の復旧作業を25日24時を目途に作業を進めております。26日夜中の1時ですが、現在、導水管漏水事故の復旧作業を進めておりますが、復旧に至るまで、もうしばらく時間を要することから断水を継続します。一体何を根拠として、この時間として発表したのか。また25日の24時には、復旧できそうだといいことで、24時を目途にしていたということでもありますけども、なぜこれができなかったのかということをお尋ねしたいと思っております。いずれにいたしましても、この公式発表がどうしてこのような形になってしまったのか、お伺いしたいと思っております。

さらに、27日10時、下記の時間から順次、水道が利用できます。27日の16時には、本日午前10時より段階的に水道の使用を開始してまいりましたが、再度、多くの地域で赤水が発生しています。このため、赤水がでた場合には水道の使用の中止をお願いいたします。また、これまで赤水放水のお願いをしていた市民の皆様につきましても、大変申し訳ありませんが、水道の使用を中止していただきますよう、よろしくお伺いいたします、とありました。本当に、ちぐはぐな公式発表にも程があるのではないかと思っております。ところがありますが、対策本部では、どのような協議を基に公式発表にいたったのか、多くの市民は、これらの情報に大きな不安を抱い

たに違いありません。この責任は、どうあるべきなのか、市長の見解を伺います。

給水体制について、市民への給水作業については市内各所で近隣市町村の給水車や、職員の姿を拝見いたしました。極寒で吹雪模様の日が多く、給水を待つ多くの市民の姿も目にしたところであります。今回の事故による給水所では複数の市町村からの応援、あるいは団体からの応援があり、延べ、何台の応援車両や資機材、あるいは人員等の応援をいただいたのか。その依頼はどのような方法で行ったのか伺いたいと思っております。

また、市内の給水場なんですけど、何か所設けて、延べ何人の市民の方がどれくらいの水を持って行かれたのか。また、年配の方がタクシーで給水所においでになっておりました。給水場設置の理由といたしまして、明確な所見はあるのか、伺いたいと思っておりますし、今回の給水設置場所とした理由はこういった理由からだったのかも伺いたいと思っております。

仮設ポンプについて、今般の水道事故に対応した復旧対策として、市民の皆様にも一刻も早くとの思いから、美唄川より直接原水をくみ上げ、浄水場に送る手法として、仮設ポンプを設置するというようなことになったと聞いておりますけども、当市には、美唄ダム水系と桂沢水系の二つの系統が走っておりますが、なぜ美唄ダム水系が止まった時に、桂沢水系から水を全市に供給するような判断にいたらなかったのか、この点についてお伺いしたいと思っております。また、今回の仮設ポンプによる対応には、一月どれぐらいの費用がかかる見込みなのか、この辺についても、お伺いしたいと思っております。

さらに、現段階で心配されるのは、今後の雪解け水の増加によりまして、河川の増水に果たして対応できるのか。また、仮設場所があります上流では、美唄富良野線の工事が進捗しているかと思われませんが、どのくらいの工事箇所があり、今後水質を担保するための対策は万全なのか、この辺についてもお伺いしたいと思います。

三つ目は、今後の対応についてであります。

一つは、復旧工事についてであります。新聞報道等では、今回破損した導水管を修繕せず、代わりに別ルートで導水管を埋設する方針で3月中にも着工するとされております。今回の復旧工事は緊急な復旧工事と思われませんが、国や道の支援は受けられるのでしょうか。その見通しと事業規模、復旧までの工期はどうなるのか伺います。

二つは、今後の水道事業についてであります。

この度の水道事故に関わり、発生した経費については、水道事業会計の中での処理が原則になってくるのかと考えますけど、今後の水道料金にどのような影響を及ぼすことになるのか。また、今後水道の安定的な給水を確保するためにも、桂沢水道企業団との事業の統合は喫緊の課題と考えておりますけども、それに向けたスケジュールについてお伺いをいたします。

四つ目は、市長発言についてであります。27日付けの北海道新聞空知版で、実は耳を疑うような市長のセリフを拝見いたしました。給水できる体制はとれている。これは寒空の中、広い市内で、たった数か所の給水所に車も持たない高齢の方、タクシーに乗ってでも

給水場に来てくれという意味だったのか。また、同じく新聞の中では「自分の家ではほとんど綺麗な水がでている。」と、非常に理解に苦しむような発言だったと思っておりますが、一体市民に対して、何を言いたかったのか、改めて伺いたいと思います。ほとんど綺麗な水は飲んでも大丈夫な水なのか。あるいは、洗濯や炊事等にも使っても大丈夫な水だったのかというようなことを伺いたいと思います。このような市長の発言、地方自治体のリーダーとして、市民をしっかりと守り切らなければならないとする市長の役割を果たされたとお考えなのか。この辺について、お伺いしたいと思います。

●市長板東知文君（登壇） 谷村議員の質問にお答えします。

施設管理体制についてであります。水道管につきましては、早期に漏水を発見するため、平成12年度から市内を4地区に分け、1地区を4年サイクルで漏水調査を行っております。水道管点検につきましては、厚生労働省の「水道施設の点検を含む維持・修繕の実施に関するガイドライン」に基づき、点検を行っているところであります。

次に、事故現場の状況についてであります。水道施設の老朽化対策としまして、平成27年度から水道事業におけるアセットマネジメント計画に基づき、更新事業を実施しているところであります。この度の水管橋につきましては、これまでの年1回の施設点検においては、特に異常は確認されていなかったところであります。

次に、事故対応についてであります。この度の水道事故につきましては、災害対策基



本法第2条第1項における、災害の定義に該当しないことから、平成10年の水道事故と同様に大規模水道事故対策本部として対応を行ったところであり、今回の支援体制につきましては、日本水道協会北海道地方支部道央地区協議会の構成員である岩見沢市をはじめとする10市1上水道企業団の支援による給水活動や、北海道開発局、北海道、自治体、民間事業者、ボランティアの皆様から人的、物的支援をいただいたところでございます。対策本部の体制につきましては、本市の水道施設事故対策マニュアルに基づき、総務班、広報班、給水班、福祉・医療班、水道班、教育班の6班集体で、それぞれ必要な対応に努めてきたところであります。

このうち、水道班においては、現場にて断水の解消に向けて、応急取水口の設置作業に取り組んできたところでありますが、例年がない記録的な大雪の中で除雪を伴う作業、交通渋滞による重機の輸送や搬入の遅れなどの条件が重なったことにより、美唄側からの取水のための給水ポンプの設置による、水の確保に予想以上の時間を要することとなり、結果として、当初発表した復旧時間までに作業を終えられなかったところでございます。

また、広報班においては、事故時の広報、被害状況の公表、報道機関との連絡、被害地区の巡回広報活動の4つの業務について、対策本部で集約した情報を状況の変化等に応じて逐次、自治会への電話連絡をはじめ、市ホームページや市フェイスブック、地デジ広報、広報車などを通じて、市民の皆様へお知らせしたところでございます。

次に、給水体制につきましては、24日の断

水の決定以降、南福社会館、南美唄福社会館と市役所の3か所を24時間対応の給水所として開設しました。さらに、25日以降につきましては、岩見沢市など、10市、1上水道企業団からの給水車の支援を受け、市内ツルハ、ゆたか団地、体育センター、東明生活館、茶志内中央福社会館、中村福社会館の延べ9か所で新たに給水所を開設したところであります。この間、給水を受けた人数につきましては、2月25日から3月3日の7日間で、約4万枚の給水袋を消費しており、容器を持参した方や自治体や事業者からご支援いただいたペットボトル飲料水を含め、延べ3万4,000人、約34万リットルの給水を行ったものと推測しております。なお、給水所の設置にあたりましては、地域の世帯数や接続する道路の利便性、駐車場の状況等により、判断したところでありますが、今期は、特に積雪が多かったことから、限られた施設等で給水を行わざるをえない状況でございました。自治体からの給水支援については、本市から25日早朝に日本水道協会北海道地方支部道央地区協議会事務局である岩見沢市に応援要請を行い、岩見沢市、札幌市など、10市1上水道企業団のほか、岩見沢消防署から給水タンク車11台、給水袋5万6,100枚、作業車7台、職員派遣の支援をいただいたところであり、さらに給水に関しては、市内各団体やボランティアの皆様のご協力をいただきながら、可能な限りの取組に努めたところでございます。

次に、仮設ポンプについてでございますが、桂沢水系と美唄水系については、市道明治通りを境に水系が分かれており、管としては接続されておりますが、バルブにより区切られ

ております。この場合、バルブを開けて水の流れが変わり、大量の赤水が発生すること。地域によっては水圧不足のため、水の供給ができないこと。さらに、桂沢水道企業団との「上水道の水量の変更に関する協定書」により、桂沢水系の1日最大受水量が2,575立方メートルと決まっており、現在、美唄市全体で1日約7,000立方メートルを必要とすることから、桂沢水系で全てを賄うことは不可能な状況でございます。このことから、美唄川から暫定的に取水することとしたところでございます。取水施設につきましては、融雪水の増加に対応するため、大型土のうと、それを支えるブロックの設置を行うとともに、その施設の安全管理のため、24時間体制により監視員を配置し、また、電力につきましても、停電時に対応できるよう発電機を現場に常備したところであります。また、取水施設の管理費用につきましては、一月約600万を見込んでおります。さらに、美唄ダムから暫定取水場までの間、北海道の道路工事は3か所行っているところであり、現時点では、取水には影響がないようご協力をいただいているところでございます。

次に、復旧工事についてであります。導水管の早期復旧に向け、今月中の発注を目指し、関係機関と調整を図っているところであります。復旧ルートにつきましては、道道美唄富良野線に埋設を考えております。これまで、復旧工事につきましては、国の補助事業の活用を含め、北海道と協議した結果、補助事業を活用した場合には、最短でも工事発注時期が5月中旬となり、市単独事業として、起債を活用した場合より2か月の遅れが生じ

ることから、最終的な判断として、市の単独事業として、3月中に発注を行い、6月中の完成を目指すことといたしました。なお、事業規模につきましては、口径300ミリメートル、円長は360メートルを予定しているところであります。

次に、今回の事故による水道料金への影響につきましては、水道事業が独立採算のため、全てを水道料金で賄うことが基本になっておりますが、この度の水道事故に係った経費につきましては、市民負担を考え、一般会計からの繰り入れを検討しているところであります。なお、今後の水道料金につきましては、令和4年度以降において、資金の不足が見込まれることから、水道料金の見直しを検討しなければならない状況となっているところであります。また、桂沢水道企業団との事業統合につきましては、水道事業の各市の整備計画、施設水準、財務状況の格差など、課題となっているところであります。

次に、私の発言についてであります。給水体制につきましては、市内延べ9か所の給水所を設置したこと、消防の給水タンク車で病院等へ給水を行っていたことや給水所まで行くことができないと相談のあった方に対しまして、個別に配送を行う等、限られた人員と物資で最大限の努力を行ってまいりました。また、新聞報道の状況につきましては、水道の使用開始に向け、浄水場の配水池への貯水や送水を実施している中、場所によっては、赤水が出るところ、出ないところがあるということを発表したものでございます。

●12番谷村知重議員 それぞれお答えをいただきました、自席から再質問いたします。

まず、対策本部について、本部会議のあり方についてであります。水道施設事故対策マニュアルに基づき、運営されてきたこととありますが、私がイメージしている本部会議のあり方は、これまでの防災訓練の様子やテレビ等で放映されている映像などが頭にありまして、それは大変大きな部屋で、大きな地図を広げて、そのテーブルに向かって関係する方々が様々な協議を重ね、対策を協議、検討して、関係者の合意のもと、トップの方が決断をくだし、明確な情報発信をしていく。また、関係する職員はこれらの情報をしっかりと共有し合い、適切な市民説明にあたり、あるいは、原課においても、共有する情報に基づき、応急、あるいは復旧対応に当たるといったイメージを持っております。この度の対策本部は、どういう形だったのでしょうか。マニュアルでは本部会議は部長職以上をもって行われていたと思われませんが、刻々と変化する現場の状況や原課の声をどのように反映し、迅速かつ的確な判断をくだし、明確な情報の発信をしてきたのかお伺いいたします。

次に、今後の水道事業についてですが、本市の浄水場の耐用年数も迫ってきており、老朽化も進んでいる状況等をお聞き、本市も人口減少が進んでいく中であって排水量の減少により、水道会計の逼迫が予想される中、安定的に安心した給水を確保するためにも、桂沢水道企業団との事業統合に向け、検討を加速化する必要があるのではないかと考えますが、市長の見解をお伺いします。

次に、市長発言についてでありますけれども、市長、再度伺います。この度の市長発言につ

きましては、危機的な状況下におかれている市民に対して、的確な情報の発信を行い、市民の混乱と不安を最小限に抑えることができたとお考えでしょうか。

●市長板東知文君 谷村議員のご質問にお答えします。

本部会議のあり方についてですが、これまで約26回の本部会議を重ねてございます。各班から報告される現場の情報を基に、対策本部としての対応方針を逐次決定し、その内容を速やかに市民の皆様にお知らせするよう、最大限努力してきたところでございます。事故の一連の対応につきましては、今後、水道事故調査検討委員会の中でしっかりと検証してまいりたいと考えているところでございます。

次に、事業統合に向けた考え方でございますが、今後、構成している3市とも、人口減少により、給水戸数が減少することを踏まえ、中長期的な視点で桂沢水道企業団も含む構成3市で、先ほど申し上げました、課題の解決に向けて、検討が必要であると考えているところでございます。

次に、私の発言等についてですが、様々なご意見があるということは重く受けとめていただいております。いずれにいたしましても、皆様からいただきました様々なご意見、ご指摘を真摯に受けとめ、今回の水道事故の検証にしっかりと取り組むとともに、今後の改善に努めるなど、今後の対応について努力してまいりたいと考えているところでございます。

●12番谷村知重議員 再度、少しお伺いをしたいと思います。

先日、市長の役割という言葉を検索してみました。そこにこんな言葉がありました。市長は地方自治体のリーダーとして、市民を守り切らなければならない。常に勉強し、他者の意見を吸収し、公平に判断することが必要。国、県、周辺市町村との信頼、連携、協力、協働が極めて必要。市民に対する愛情と十分な説明が必要。市職員が仕事の達成感を実感できるような体制にすることが必要とありました。また、危機管理を要する事態に直面したとき、地方自治体の首長に求められることは、関係方面の情報を多角的に収集し、現場の状況と専門家の知見を照らし合わせた上で、迅速かつ的確に判断をくだして、情報の発信を行うことです。危機に対してスピード感を持って対応し、明確な情報の発信を行い、市民の混乱と不安を最小限に抑えることが、市長の重要な役割です。とも書かれておりました。この度の事故対応、対策において、ただいま私が申し上げたような市長の役割を十分果たされ、市民の安心安全な生活を担保することができたとお考えでしょうか。市長の見解をお伺いいたします。

●市長板東知文君 谷村議員のご質問にお答えします。

今回の水道事故に関しては先ほど申し上げたとおり、様々なご意見ご指摘があるものと、十分承知しているところでございます。また、私自身も振り返りますと、様々な面でご指摘のあるような言葉があると思ってございますし、それについては十分、改善を図りながら、本来、市民の暮らしと生活を守る地域の代表としまして、自治体の市長として、今後とも、頑張っていきたいと言いますか、私自身も改

善に努めてまいりたいと、このように考えてございます。

●議長金子義彦君 お諮りいたします。

本日の会議はこの程度にとどめ、延会いたしたいと思っております。

これにご異議ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

ご異議なしと認め、このように決定いたしました。

本日はこれをもって延会いたします。

---

午後 1 時 4 3 分 散会

